

# 「行政経営プログラム2020（仮称）」案に対するパブリックコメントの結果について

○募集期間：令和2年2月21日～令和2年3月23日

○寄せられた意見：16件

番号	意見の内容（概要）	左記に対する考え方
1	流れの速いグローバル化された社会では、県民を啓発すべき職員の方々には何よりも深い知識を得るべく努力をお願いしたいと思います。	より質の高い行政サービスを提供していくため、引き続き、職員に求められる能力や知識を見極めながら、効果的な研修を実施していきます。
2	Society5.0型の行政とは何か。AI・RPAの活用法等、県は中央省庁に蓄積されているビッグ・データをかみ砕いて、県民を啓発してください。	まずは本県でAI・RPAを導入し、成果を公表する中で、県民の皆様に分かりやすく説明できるよう努めます。
3	多面的観察制度で管理職のマネジメント力は向上しないと思います。マネジメントは理論です。大学へ行くか、外部研修を受講して下さい。	多面観察は、管理職に自身のマネジメント力の発揮状況について気づきを促す契機となり、マネジメント力向上につながる一つの有効な手段になりうることから導入を検討するものです。 外部講師によるマネジメント研修はこれまでも実施しているところであり、今後も継続していきます。
4	行政経営プログラムに記載の「質の改革」とは何か、分かりやすい説明が必要。	分かりやすい表現がないか継続的に検討してまいります。
5	行政経営プログラムに記載の「プロフェッショナルな職員づくり」とは何か、分かりやすい説明が必要。 「積極果敢にチャレンジする人材の育成を進めるなど、プロフェッショナルな職員づくりを推進」との記載があるが、積極果敢にチャレンジすれば、プロフェッショナルなのか。	「県民から信頼されるプロフェッショナルな職員」とは、職員自らが公の仕事に携わるプロフェッショナルであるという意識を持ち、知識を高めるとともに、県民の皆様や企業、県内自治体など、様々な関係者との良好なパートナーシップを築き、課題の解決に積極果敢にチャレンジする精神にあふれた職員であると考えております。 こうした人材を育成するため、職員一人ひとりの資質向上と、職員が意識をもってその能力を十分発揮できる環境づくりに努めることとしており、今後も引き続き、どのような取組みが有効であるか、いただいたご意見も参考にしながら検討していきます。
6	プロフェッショナルな職員づくりを推進するための取組として、①採用の確保、②人材育成ビジョンの見直し、③多面観察制度の導入検討が列挙されている。 この内容でプロフェッショナルな職員づくりができるのか。例えば「プロフェッショナルな職員とは」というスピーチ大会を開催すればどうか。	
7	「本庁舎へのコンビニエンスストアの設置検討」について、ぜひ推進してほしい。	設置できるよう、速やかに検討を進めたいと考えております。
8	「女性職員が活躍できる環境の整備」に記載されている施策が、当たり前のものが多く、石川県の独自の施策がない。	「女性職員のキャリア支援の充実」「女性の積極的な登用」は継続して実施していくことが必要だと考えており、その上で県独自の施策として何ができるかは今後研究していきます。
9	大学向けの県政出前講座は推進を期待する。結果も公表いただきたい。	毎年度、本プログラムの取組状況を集約し、公表します。その際に、大学向けの県政出前講座に関する成果も公表します。
10	公務プラスワン活動の取組状況について、セミナーなどで発表いただきたい。	県政出前講座の新たなテーマに盛り込みます。
11	公務プラスワン活動の紹介件数に関する数値目標が設定されている。どこに掲載されているのか広報が必要。	県職員向けの紹介のため、庁内イントラネットへの掲示や研修で広報する予定です。
12	1人1月あたりの時間外勤務時間数が設定されているが、10時間を切る勢いで、県内民間企業等をけん引いただきたい。	まずは、過去5年間の平均を10%減できるよう取り組みます。
13	「いしかわ創生人口ビジョン（改訂版）」の作成途中だが、1種類のかつ楽観的な想定に基づいているように思われる。 政府の人口推計にもあるように、複数のシナリオに対応し、想定より厳しい人口減少にも対応できる態勢作りを、計画に明記すべき。	ビジョンでは人口の見通しを3パターン示したうえで、目指すべき将来の方向性について記載することとしております。
14	事業・施設の建設・運営に関し、長期的収支/費用を算出し開示することで、県民等からの貴重な税金をより適正かつ効率的に使用する仕組みを導入すべき。	収支等の開示について、分かりやすい表現がないか継続的に検討してまいります。
15	議会、委員会への職員によるノートパソコン・タブレット持ち込みを実施してはどうか。 分厚い紙のファイルを持ちこまなければならない不要な制約の撤廃を通じて、業務改善を図ることを明記すべき。	令和2年度から、まずは配布資料が多い審議会等でタブレット等を活用したペーパーレス会議を試行することとしており、その効果を検証しながら、対象会議の拡大を検討したいと考えております。
16	埼玉県では、これまで、専従で7人を雇用し、常任委員会等でのお茶出しを行っていたが廃止することとなった。 石川県でもお茶出しを行っているならば、男女共同参画の観点からも同様に廃止を明記すべきではないか。	本県ではお茶出しの専従職員を雇用しておりません。